# 株 主 各 位

広島県安芸郡府中町新地3番1号 マッダ株式会社 代表取締役社長井巻久一

## 第138回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、本日開催の当社第138回定時株主総会において、下記のとおり報告 並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬具

記

報告事項 第138期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)営業 報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第138期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更の概要は次のとおりであります。

- (1)「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する 法律の一部を改正する法律」(平成15年法律第132号 平成15年9月25日施行)において、定款の定めに基づいて 取締役会の決議をもって自己株式を買受けることが認め られたことから、将来の経営環境の変化に応じた機動的な 対応ができるよう、定款第6条(自己株式の買受け)を 新設いたしました。
- (2)「商法等の一部を改正する法律」(平成14年法律第44号 平成15年4月1日施行)において、定款に定めることに より単元未満株式の買増しが認められたことから、株主の 皆様の便宜を図るため、定款第8条(単元未満株式の買増し) を新設いたしました。また、これに伴い、現行定款 第7条(株式取扱規程)、第8条(名義書換代理人)及び 第9条(届出)に所要の変更を行いました。
- (3)上記の変更による条文の新設に伴い、現行定款第6条以下 の条数を繰り下げるとともに、一部字句を変更するなど 規定の整備を行いました。

第3号議案 株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を 発行する件(ストックオプション付与の件)

> 本件は、商法第280条 J 20及び第280条 J 21 の規定に基づき、 特定の当社取締役、執行役員、従業員及び連結対象会社 (当社子会社)取締役に対し、ストックオプションとして 新株予約権を発行することについて、原案どおり承認可決 されました。

#### 第4号議案 自己株式買受の件

本件は、ストックオプションに対応するための代用自己株として利用することを主な目的として、商法第210条の規定に基づき、次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式2,200,000株、取得価額の総額9億円を限度として取得することについて、原案どおり承認可決されました。

#### 第5号議案 取締役5名選任の件

本件は、原案とおり取締役に渡辺一秀、山内 孝、長谷川 鐐一の3氏が再選され、ジョン・ジー・パーカー、尾崎 清 の2氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

#### 第6号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり監査役に黒沢幸治氏が新たに選任され、就任いたしました。

### 第7号議案 退任取締役及び退任監査役に退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり退任取締役 ルイス・ブース、松原恒夫及び退任監査役 下野輝弘の3氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

以上

## 配当金のお支払いについて

第138期利益配当金は1株につき2円と決定し、平成16年6月23日から次のとおりお支払いいたします。

- 1.銀行振込ご指定の方には、「第138期利益配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたので、ご確認ください。
- 2.銀行振込を指定されていない方は、平成16年6月23日から平成16年7月30日までの間に、同封の「郵便振替支払通知書」により、最寄りの郵便局においてお受け取りください。

なお、お受け取りの際は、「郵便振替支払通知書」裏面のご注意書を ご覧ください。

### 単元未満株式の買増し請求について

本日開催の株主総会において、定款一部変更の件が承認可決され、単元未満株式の買増し制度を導入いたしました。単元未満株式(1,000株未満の株式)をご所有の場合、その単元未満株式数と併せて1単元の株式数(1,000株)となる数の株式を、当社に買増し請求することができます。例えば、当社株式700株をご所有の株主様は、300株を買増して、ご所有株式を1単元(1,000株)とすることができます。お手続の詳細は、次の「買増し請求の受付場所」にお問合せください。なお、証券保管振替制度をご利用の場合は、お取引の証券会社にお問合せください。

また、単元未満株式の買取り請求につきましても、従来どおりお取り扱い いたしております。

1.買増し請求の受付開始日 平成16年6月23日

2.買増し請求の受付場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

郵便物送付先 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10

住友信託銀行株式会社 証券代行部

**電話お問合せ先** フリーダイヤル 0120 - 176 - 417

## ご参考

平成16年6月22日現在の取締役及び監査役の新陣容は、次のとおりであります。

代	表 取	締役会	: 長	渡	辺	_	秀	
代	表	取締	役	井	巻	久	_	
代	表	取締	役	ジョン	・ジー	・パー	<b>5</b> —	(新任)
代	表	取締	役	ギデオ	ン・ウ	ォルサ-	ーズ	
取		締	役	スティー	ブン・テ	ィー・オデ	ール	
取		締	役	藤	原	睦	躬	
取		締	役	Щ	内		孝	
取		締	役	長 谷	Ш	鐐	_	
取		締	役	尾	崎		清	(新任)
監	查	役 (常	勤)	阪	田	俊	紀	
監	查	役 (常	勤)	池	田	和	Ξ	
監	查	役 (常	勤)	黒	沢	幸	治	(新任)
監		查	役	±	肥	孝	治	
監		查	役	小	松	健	_	
								以 上